

# 架空送電線路自主検査基準書

平成15年 3月 (制 定)

平成27年 3月 (第1回改訂)

(一社) 送電線建設技術研究会東北支部

## 架空送電線路自主検査基準

### 1. 目的

この基準は架空送電線路の請負工事において、請負者が自主的に検査する場合の必要事項を定め、検査業務の円滑な推進と品質管理の徹底をはかり、あわせて技術・技能の維持向上に資することを目的とする。

### 2. 自主検査の体制

自主検査は、請負者が下図の検査体制を確立し、適正に検査を実施するものとする。



### 3. 現場代理人

現場代理人は効率よく正確な検査を行うため、次の事項について体制整備をはかり、検査関係者全員に周知する。

- (1) 検査責任者および検査員の指名ならびに検査班の編成
- (2) 検査指針および重点検査項目の周知徹底
- (3) 検査工程表の作成
- (4) 検査用機材の調達
- (5) 検査記録用紙の調達
- (6) その他検査に必要な事項

### 4. 検査責任者

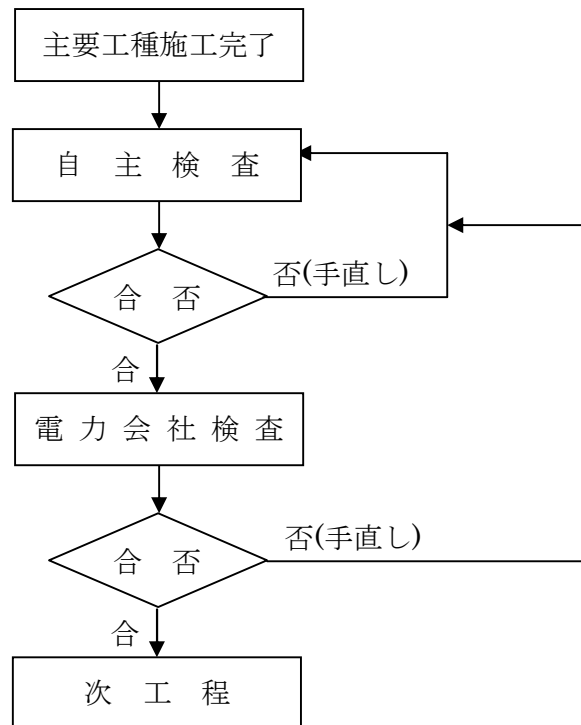
検査責任者は、現場代理人の指揮命令を受け、検査員を適切に配置のうえ、検査の実施とその合否判定を行うとともに安全確保にあたる。

### 5. 検査員

検査員は、検査責任者の指揮命令を受け、他の検査員とその役割を分担し検査を行う。

## 6. 検査の実施

### (1) 検査の流れ



### (2) 検査工種および検査時期

検査は、主要な工種の施工完了後、もしくは工事完了後に実施する。

### (3) 検査要領

a. 検査は『架空送電線路自主検査記録書』の各検査項目について正確に行い、その合否は自主検査目標値等による他、東北電力㈱が定める「施工検査判定基準」に準拠し判定する。

#### b. 検査の対象

施工区間の鉄塔全基、全径間を対象とする。

#### c. 検査結果の記録と報告

検査の結果は、『架空送電線路自主検査記録書』に記載し、検査責任者は速やかに検査結果を現場代理人に報告する。

なお、判定基準等を満たさない検査項目については速やかに手直しを行い、再検査を実施のうえ、その検査結果を現場代理人に報告する。

## 7. 東北電力(株)への施工検査報告書の提出

現場代理人は検査結果を東北電力(株)制定の『架空送電線路社内検査マニュアル』に定める「施工検査記録書」に記載し、東北電力(株)に提出のうえ検査を受け、次工程への承認を受ける。

8. 添付図書（自主検査記録書）

- （1）基礎工事（様式 1-1～様式 1-10）
- （2）組立工事（様式 2）
- （3）架線工事（様式 3-1～様式 3-7）

附 則

1. この基準は主に 15kV 以下の工事に適用し、275kV 以上の工事については東北電力(株)送変電建設センターの仕様によるものとする。
2. この基準の内容に見直し・変更が生じた場合は、(一社)送研東北支部において必要に応じ検討会を実施し、修正のうえ加盟会員に周知する。